

## 九十九里地域水道企業団公告

### 一般競争入札（事後審査型）の実施について

地方自治法施行令第167条の6の規定により一般競争入札を次のとおり実施します。

令和4年10月31日

九十九里地域水道企業団  
企業長 田中豊彦

#### 1 一般競争に付する事項

- (1) 件名 純水・超純水製造装置の購入
- (2) 納入場所 東金市松之郷3761番地1  
東金浄水場内水質検査室
- (3) 一般競争入札 郵便入札・事後審査方式
- (4) 納入期限 令和5年3月10日限り
- (5) 本件の概要

##### ア 目的

本件は、購入仕様書に基づき純水・超純水製造装置を購入するものである。

##### イ 概要

純水・超純水製造装置 1式

- (6) 予定価格 落札決定後公表
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 無

## 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本件の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

- (1) 本件の公告日前に効力を有する令和3・4・5年度九十九里地域水道企業団建設工事等資格者名簿「物品・委託用」に登録されているもののうち、(大分類)7・理化学機器について希望の登録がある者。
- (2) 本件の公告日から本件の開札の日までの間に、九十九里地域水道企業団建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていない者。
- (3) 本件の公告日前に千葉県内に本店又は支店等（契約の締結及び履行に関する一切の権限を受けている者を置く。）がある者。
- (4) 別紙購入仕様書を満たしている製品且つ新品を納入できる者。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
  - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本件の開札日前6か月以内に手形・小切手を不渡りした者。
  - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定が本件の公告日までにされていない者。
  - ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定が本件の公告日までにされていない者。

## 3 開札の場所及び日時

- (1) 場 所 九十九里地域水道企業団第2会議室  
東金市東金769番地2
- (2) 日 時 令和4年11月17日(木) 午前・午後 9時30分

## 4 設計図書の閲覧方法

原則として、企業団ホームページからのダウンロード又は、企業団窓口での閲覧となります。

## 5 入札書の郵送方法

- (1) 郵送方法 一般書留又は簡易書留
- (2) 到着期限 令和4年11月16日(水)午後5時必着
- (3) 送付先 〒283-0802

東金市東金769番地2

九十九里地域水道企業団 総務課 管財班行

ア 郵送は外封筒(角形2号程度)及び中封筒(長形3号程度)の2重封筒としてください。

外封筒には入札書を同封した中封筒、誓約書、入札参加資格確認申請書を入れて封かん(同封されていない場合は入札無効となります。)し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

- (ア) 指定した郵送先
- (イ) 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書在中の旨
- (ウ) 公告した件名
- (エ) 公告した納入場所
- (オ) 開札日
- (カ) 入札者の商号又は名称

イ 中封筒には入札書を入れて封かん及び代表者印により3箇所封印し、封筒の表面に次の事項を必ず記載してください。

- (ア) 入札書在中の旨
- (イ) 公告した件名
- (ウ) 公告した納入場所
- (エ) 開札日
- (オ) 入札者の商号又は名称

ウ 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書の各々の様式については、企業団ホームページ掲載の入札情報・入札様式よりダウンロードし作成してください。

エ 入札書、誓約書、入札参加資格確認申請書等の書類の日付については、開札日の記入をお願いします。

オ 開札日が同日であっても、外封筒及び入札書は公告ごとに作成してください。  
封筒の封は糊付けをお願いします。

## 6 入札回数

入札の回数は3回とする。

## 7 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問がある場合は、書面でFAX等により提出してください。

(1) 提出期限 令和4年11月4日(金)午後5時まで

(2) 提出先 九十九里地域水道企業団 総務課 管財班

TEL 0475-54-0631

FAX 0475-54-2068

(3) 回答 質問に対する回答は令和4年11月9日(水)にホームページに掲載  
します。

## 8 入札の執行

到着期限までに到着した入札書が1通の場合でも、当該入札は執行します。

## 9 開札の立会

開札の立会については任意ですので、必ず参加しなければならないものではありません。

ただし、参加しなかった場合は再度入札を行うことはできません。

代理人をもって参加する場合は委任状の提出をお願いします。

## 10 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設定した場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内）で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。  
以下低い価格で入札した者から順次落札候補者として資格審査を行い、後日落札者を決定し、連絡いたします。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度入札を行うものとする。  
ただし、初回の入札で無効となった者は、再度入札には参加できない。
- (3) 再度入札においては、入札書を封筒に入れずに提出することができるものとする。
- (4) 落札候補者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札候補者としての順位を決定する。  
なお、くじを引かない者があるときは、これに代わり入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 再度入札において落札候補者がいない場合は、当企業団物品等契約事務取扱要綱第14条第1項の規定によるものとする。

## 11 その他

- (1) 上記のほか、入札公告及び入札の概要を熟知し、入札書を郵送してください。
- (2) 入札書を投函する前に、再度必ず確認してください。
- (3) 開札日には、再度の入札に備え予備の入札書を持参してください。
- (4) 入札書到達の有無等の問い合わせには、一切対応しません。
- (5) 入札参加者は、ホームページ掲載の入札情報の一般競争入札及び入札約款を熟読し、遵守してください。

純水・超純水製造装置

購 入 仕 様 書

九十九里地域水道企業団

## 1 概要

### (1) 機器名及び数量

メルク(株)製 純水・超純水製造装置 IQX-10L 機器分析タイプ 一式

#### 【内訳】

ア 純水製造装置 Elix Essential UV 10 (60Lタンク ASM) 一式

イ 超純水製造装置 Milli-Q IQ 7000 機器分析タイプ 一式

### (2) 納入場所

東金市松之郷3761番地1 東金浄水場内水質検査室

### (3) 納入期限

令和5年3月10日限り

## 2 機器仕様等

### (1) 純水製造装置

ア 水道水直結で純水を製造でき、製造した純水は原水として超純水製造装置へ安定供給できること。

イ RO膜が内蔵されており、自動製造水量コントロール機能及びRO排水再利用機能を有すること。

ウ スケーリング防止機構組込みEDIモジュールを搭載し、イオン交換樹脂が交換不要であること。またEDIモジュール前段に軟水化カートリッジ等での処理が不要であること。

エ 純水製造ライン上に、殺菌用UVランプを設けていること。

オ 安全のための漏水検知機能を有していること。

カ 製造能力は10L/時以上であること。

キ 純水タンクは、実容量50L以上であり、殺菌用UVランプを装着可能であること。

ク 製造水質は比抵抗値5MΩ・cm以上であること。

ケ 純水タンクから、外付け送水ポンプにより送水可能であること。

### (2) 超純水製造装置

ア 製造水質は比抵抗値18.2MΩ・cm、TOC値5ppb以下であること。

イ 採水量は1滴～最大2L/min以上であること。

- ウ TOC値の測定には検査成績証明書付きの完全酸化型TOCモニターを搭載していること。
- エ 採水台は上下左右に稼働し、フットペダルでのハンズフリー採水が可能であること。
- オ 通常採水及び定量採水が可能であること。
- カ 採水台には、比抵抗値及びTOC値が表示されるモニターを有すること。

### (3) 送水ポンプ

- ア 純水タンクに貯水された純水を、最大5m先へ送水可能であること。
- イ 送水能力は3L/min以上であること。
- ウ フットスイッチによる採水が可能であること。

## 3 据付調整

- (1) 納入期限までに、本機器の設置、作動及び性能確認を行い、使用可能な状態にすること。
- (2) 既存の架台を流用して設置すること。
- (3) 機器の操作習得に必要な講習を機器設置場所で行うこと。

## 4 その他

- (1) 機器が正常に機能するための付属品を含み据え付けること。
- (2) 取扱説明書は2部添付すること。
- (3) 2年間の無償修理を伴う保証期間（消耗品を除く）を設けること。
- (4) 設置からおおよそ1年後に、診断点検（供給水水質・水圧、装置の表示・動作、給排水ラインの確認）を実施すること。
- (5) 既存装置の撤去及び引き取りを実施すること。